

1. 現行水道料金表（平成31年4月1日施行）

料金は、基本料金及び従量料金の合計額に消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額(その消費税額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。以下、「消費税相当額」。)を加算した額とする。

用途別	基本料金		従 量 料 金	
	メーター口径 (mm)	料金(円)	使用水量	料金(円／m ³)
一般用	13	280	10m ³ まで 10m ³ を超え20m ³ まで 20m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超えるもの	84 120 156 180 192
	20	300		
	25	300		
	40	1,920		
	50	3,120		
	75	8,400		
	100	16,200		
	150	43,800		
湯屋用	メーターの口径ごと		1 m ³ に つ き	84
特殊用	メーターの口径ごと		1 m ³ に つ き	240

加入金について（平成31年4月1日施行）

給水装置の新設又は改造(メーターの口径を増径する場合に限る。)をする者から、次の表に掲げる額に消費税相当額を加算して得た額により、水道加入金を徴収する。ただし、改造をする場合の加入金は、新口径にかかる加入金と、旧口径にかかる加入金の差額とする。

メーター口径 (mm)	13	20	25	40
加入金の額 (円)	40,000	70,000	130,000	410,000

メーター口径 (mm)	50	75	100	150
加入金の額 (円)	690,000	1,650,000	3,770,000	別に定める額

2. 口径別調定状況

項目 口径 mm	給水件数 (件)	使用水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金 (円)	消費税 (円)	合 計 (円)
13	13,681	2,496,952	46,403,000	292,034,004	33,812,033	372,249,037
20	10,482	2,491,596	37,918,900	298,881,972	33,654,922	370,455,794
25	1,802	658,879	7,926,840	91,132,332	9,901,184	108,960,356
40	373	762,042	11,228,600	126,141,804	13,735,740	151,106,144
50	153	655,775	7,539,560	111,519,516	11,905,394	130,964,470
75	34	514,521	4,793,040	92,313,252	9,710,479	106,816,771
100	7	340,051	1,360,800	65,146,464	6,650,700	73,157,964
150	5	136,879	2,628,000	26,145,588	2,877,335	31,650,923
合計	26,537	8,056,695	119,798,740	1,103,314,932	122,247,787	1,345,361,459

3. 用途別調定状況

区分 用途	給水件数 (件)	使用水量 (m ³)	1か月1件当り 平均使用水量 (m ³)	料 金 (円)	1か月1件当り 平均料金 (円)	単価 (円)	使用水量 構成比 (%)
一般用	23,269	5,418,777	19	797,441,977	2,856	147	67.2
団体用	588	609,343	86	127,946,408	18,133	210	7.6
営業用	1,153	959,033	69	189,860,462	13,722	198	11.9
湯屋用	4	5,546	116	528,936	11,020	95	0.1
工業用	46	691,588	1,253	147,713,992	267,598	214	8.6
官公庁用	192	133,352	58	29,579,832	12,838	222	1.7
学校用	54	105,761	163	21,628,032	33,377	204	1.3
プール用	15	19,643	109	4,604,586	25,581	234	0.2
臨時用	597	30,309	4	10,780,264	1,505	356	0.4
その他	619	83,343	11	15,276,970	2,057	183	1.0
合 計	26,537	8,056,695	25	1,345,361,459	4,225	167	100.0

4. 加入金調定状況

新 規				口 径 変 更			
口径 (mm)	加入金 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	口径 (mm)	加入金 (円)	件数 (件)	収入額 (円)
13	44,000	2	88,000	13→20	33,000	26	858,000
20	77,000	112	8,624,000	13→25	99,000	2	198,000
25	143,000	3	429,000	13×2→φ25	55,000	1	55,000
				25→40	308,000	1	308,000
				13×7→φ50	451,000	1	451,000
合 計		117	9,141,000	合 計		31	1,870,000

5. 検査手数料調定状況

新 規 及 び 増 設				口 径 変 更			
口径 (mm)	手数料 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	口径 (mm)	手数料 (円)	件数 (件)	収入額 (円)
13～20	6,000	142	852,000	13→20	6,000	27	162,000
25～40	7,000	11	77,000	13・20→25・40	7,000	5	35,000
50～	9,000	2	18,000	13 → 50	9,000	1	9,000
小計		155	947,000	小計		33	206,000
還付	-5,000	1	-5,000				
合 計			942,000	合 計			206,000

6. 受託工事調定額

工 事	件 数 (件)	調 定 額 (円)
消火栓設置工事	1	1,276,000
水道メーター取替業務	1	648,384
合 計	2	1,924,384